

【病棟看護配置について】

■ 5階・6階病棟（急性期一般入院料4）

当該5階・6階病棟では、1日17人以上の看護職員（看護師・准看護師）と、8人以上の看護補助者が勤務しています。

【時間帯ごとの配置】

- ・日勤（8:30～17:00）
看護職員1人当たりの受持ち患者数：5人以内
看護補助者1人当たりの受持ち患者数：7人以内
- ・夜勤（17:00～翌8:30）
看護職員1人当たりの受持ち患者数：10人以内

■ 7階病棟（地域包括ケア病棟入院料2）

当該7階病棟では、1日8人以上の看護職員（看護師・准看護師）と、3人以上の看護補助者が勤務しています。

【時間帯ごとの配置】

- ・日勤（8:30～17:00）
看護職員1人当たりの受持ち患者数：6人以内
看護補助者1人当たりの受持ち患者数：11人以内
- ・夜勤（17:00～翌8:30）
看護職員1人当たりの受持ち患者数：16人以内

■ 8階病棟（回復期リハビリテーション病棟入院料3）

当該8階病棟では、1日6人以上の看護職員（看護師・准看護師）と、4人以上の看護補助者が勤務しています。

【時間帯ごとの配置】

- ・日勤（8:30～17:00）
看護職員1人当たりの受持ち患者数：8人以内
看護補助者1人当たりの受持ち患者数：8人以内
- ・夜勤（17:00～翌8:30）
看護職員1人当たりの受持ち患者数：15人以内

【入院時食事療養（I）について】

当院では、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士または栄養士が管理した食事を、適時（夕食は午後6時以降）、適温で提供しています。

入院中の食事代については、以下の通り標準負担額をご負担いただきます。

- ・住民税課税世帯の方：1食 550円
 - ・住民税非課税世帯の方：1食 270円／130円
（所得・認定証等により異なります）
- ※詳しくは受付窓口へおたずねください。

【病棟看護配置について】

■ 5 階病棟（急性期一般入院料 4）

当該 5 階病棟では、1 日 9 人以上の看護職員（看護師・准看護師）と、4 人以上の看護補助者が勤務しています。

【時間帯ごとの配置】

・ 日勤（8:30～17:00）

看護職員 1 人当たりの受持ち患者数：5 人以内

看護補助者 1 人当たりの受持ち患者数：7 人以内

・ 夜勤（17:00～翌 8:30）

看護職員 1 人当たりの受持ち患者数：10 人以内

【入院時食事療養（Ⅰ）について】

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士または栄養士が管理した食事を、適時（夕食は午後 6 時以降）、適温で提供しています。

入院中の食事代については、以下の通り標準負担額をご負担いただきます。

・ 住民税課税世帯の方：1 食 550 円

・ 住民税非課税世帯の方：1 食 270 円／130 円

（所得・認定証等により異なります）

※詳しくは受付窓口へおたずねください。

【病棟看護配置について】

■ 6 階病棟（急性期一般入院料 4）

当該 6 階病棟では、1 日 9 人以上の看護職員（看護師・准看護師）と、4 人以上の看護補助者が勤務しています。

【時間帯ごとの配置】

・ 日勤（8:30～17:00）

看護職員 1 人当たりの受持ち患者数：5 人以内

看護補助者 1 人当たりの受持ち患者数：7 人以内

・ 夜勤（17:00～翌 8:30）

看護職員 1 人当たりの受持ち患者数：10 人以内

【入院時食事療養（Ⅰ）について】

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士または栄養士が管理した食事を、適時（夕食は午後 6 時以降）、適温で提供しています。

入院中の食事代については、以下の通り標準負担額をご負担いただきます。

・ 住民税課税世帯の方：1 食 550 円

・ 住民税非課税世帯の方：1 食 270 円／130 円

（所得・認定証等により異なります）

※詳しくは受付窓口へおたずねください。

【病棟看護配置について】

■ 7 階病棟（地域包括ケア病棟入院料 2）

当該 7 階病棟では、1 日 8 人以上の看護職員（看護師・准看護師）と、3 人以上の看護補助者が勤務しています。

【時間帯ごとの配置】

・ 日勤（8:30～17:00）

看護職員 1 人当たりの受持ち患者数：6 人以内

看護補助者 1 人当たりの受持ち患者数：1 1 人以内

・ 夜勤（17:00～翌 8:30）

看護職員 1 人当たりの受持ち患者数：1 6 人以内

【入院時食事療養（Ⅰ）について】

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士または栄養士が管理した食事を、適時（夕食は午後 6 時以降）、適温で提供しています。

入院中の食事代については、以下の通り標準負担額をご負担いただきます。

・ 住民税課税世帯の方：1 食 5 5 0 円

・ 住民税非課税世帯の方：1 食 2 7 0 円／1 3 0 円

（所得・認定証等により異なります）

※詳しくは受付窓口へおたずねください。

【病棟看護配置について】

■ 8 階病棟（回復期リハビリテーション病棟入院料 3）

当該 8 階病棟では、1 日 6 人以上の看護職員（看護師・准看護師）と、4 人以上の看護補助者が勤務しています。

【時間帯ごとの配置】

・ 日勤（8:30～17:00）

看護職員 1 人当たりの受持ち患者数：8 人以内

看護補助者 1 人当たりの受持ち患者数：8 人以内

・ 夜勤（17:00～翌 8:30）

看護職員 1 人当たりの受持ち患者数：15 人以内

【入院時食事療養（Ⅰ）について】

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士または栄養士が管理した食事を、適時（夕食は午後 6 時以降）、適温で提供しています。

入院中の食事代については、以下の通り標準負担額をご負担いただきます。

・ 住民税課税世帯の方：1 食 550 円

・ 住民税非課税世帯の方：1 食 270 円／130 円

（所得・認定証等により異なります）

※詳しくは受付窓口へおたずねください。